広報 みのぶ

目次 CONTENTS

新しく始まる「分別収集」

町民予算提案事業

みのぶゆばの里

表紙
雪の「なかとみ青少年自然の里」

2 2006 平成18年

No.17

平成18年4月から

○その他のプラスチック製容器包装
○ミックス紙

の分別収集が始まります。

私たちは、子供や孫たちのために美しい地球を残していかなければなりません。

そのために、より効果的なリサイクル運動をすすめ燃やすゴミを減らすことにより、資源として有効利用を図る必要があります。

一人ひとりの行動が大切です。新しく始まる「分別収集」に、**少しの手間**と、**少しの時間**をかけてください。ノーベル平和賞を受賞したケニア副環境相のワンガリ・マータイさんが世界語化しようとした日本語「もったいない」を、あらためて考え直してみませんか。

分別収集が進み、資源がリサイクルされ、燃やすゴミが減ってくるとこんなことに効果があります。

○ 資源の消費が抑制され、環境への負担が軽減されます。

○ 地球温暖化防止につながります。

○ 処分場への対策

本来、地域から発生したごみは地域で処理するのが原則です。焼却した灰や燃やせないごみなどは埋め立てるしかありません。処分場の容量には限界があります。だからといって処分場は簡単に建設できるものではありません。

ごみの減量化は私たちに投げかけられた、大きな、しかも緊急の課題なのです。

○ 焼却炉の保持

（焼却量が減るので）焼却炉への負担も減り、改修経費を軽減でき、さらに炉を長持ちさせることができるため炉の新設経費が節約できます。

※炉の修理や点検には毎年、数千万円かかっており、この金額の節約になります。

○ 家庭での環境教育

ごみの「分別作業」は、小学校低学年の児童でも十分に出来る『お手伝い』となります。小さい頃から、これらを身につけることにより、生きた環境教育となる筈です。

■『ごみ便利帳』を活用してください

町では峡南衛生組合と共同で「ごみ便利帳」を作成します。「ごみ便利帳」は、家庭から出るごみ約800品目の分別を、50音別で記載しています。

また、新しい２種類も含めて、分別の仕方も詳しく説明しています。見やすいところに貼るなどして、ご家庭で「これは何ごみ？」と迷ったときは是非、ご利用ください。

２月には全戸に配布する予定です。

■『平成18年度ごみ収集日程表』を確認願います。

今年も「ごみ収集日程表」を作成します。古紙類が一部地域で見直されます。又、可燃ごみの収集日程も変更します。

「日程表」で確認のうえ、間違いのないようにお願いします。

３月には全戸に配布する予定です。

地球環境と分別収集　Q&A

何故、新しく「2種類」の分別収集を始めるのか?

私たち人間は、たくさんの「モノ」に囲まれて暮らしてきました。そしてたくさんのモノを使い、たくさんのモノを捨てながら、豊かで便利な暮らしを手にいれてきました。しかし、この豊かな暮らしは、大量の資源やエネルギーを消費し、大量の廃棄物を発生させ、環境に負荷を与えてきました。この問題を解決するためには、モノを大量に生産し、大量に消費し、大量に廃棄する「一方通行の社会」から「循環型社会」に移行していかなければなりません。それとゴミの燃やす量を減らすことは、地球温暖化防止につながります。そのためにも、徹底した「分別収集」は、地球の環境に優しい行為となるはずです。

「循環型社会」とは何?

例えば、飲み終わった緑茶のペットボトルや食べ終わったアイスクリームのカップは、ごみ箱へ捨てるとそのまま燃やされてしまいます。しかし、これを分別することにより、もう一度役立つモノへと再利用されます。限りある資源、【ごみになるモノを減らす（リデュース)】【モノを繰り返し使う（リユース)】【使い終わった資源を再生利用する（リサイクル)】という３つの『R』を心がけることが大変重要になります。このことを「循環型社会」と言います。

「地球温暖化」とは何?

毎年少しづつ、地球の温暖化が進んでいます。地球の温度が必要以上に上昇することによって、地球規模の環境破壊につながり、近年の台風の大型化や洪水被害も地球温暖化が原因ではないかともいわれています。この原因の一つに二酸化炭素の発生があります。この二酸化炭素はモノを燃やすことによっても発生します。だから私たちの生活をもう一度見直すことによって、つまり燃やすゴミを少なくすること、二酸化炭素の発生を少なくすることで、地球温暖化防止につながることになります。

それにより、町の燃やすごみの量はどれくらいになるのか?

平成16年度の身延町の一般家庭から出される燃えるゴミの量は、一人一日当たり584グラムになっています。この中には今度「分別収集」を始める「その他のプラスチック容器包装」と「ミックス紙」も含まれています。去年のゴミのデータからすると、仮に全部が、分別収集されたとしたら350グラムにすることができます。

今後、新たに「分別収集」されるものは?

循環型社会の実現のためには、「分別収集」をして再使用・再生利用しなければならないものは他にもあります。例えば、【生ごみ】や【天ぷら油などの廃油】は、収集方法等も含めて早急に検討していかなければならないと考えています。【生ごみ】については、既に今年から一部地域において試験的に収集を実施し、堆肥化の検討に入ったところです。

※今月（２月）の中旬には、その他のプラスチック製容器包装及びミックス紙の分別収集と新しいごみの収集曜日の説明会が予定されています。詳しい日程等については、１月号の広報をご覧ください。

監査委員辞令交付式

11月10日、役場本庁で、身延町監査委員の辞令交付式が行われ、石部典生議員（下部）に依田町長から辞令が手渡されました。この辞令交付は、前監査委員の笠井万氾議員が10月31日で任期満了となったため、11月4日の第6回臨時議会で出席議員全員の同意のもと、石部議員が選任されたことを受けて行われました。

辞令交付後、依田町長が「国の三位一体改革により、町の財政は非常に厳しい状況にありますので、適正な監査をお願いします」とあいさつされた後、石部議員が「監査委員という職責を全うしたい」とあいさつされました。

伊藤榮一警部補「県民の警察官」受賞

11月15日、山日YBSホールで、山梨日日新聞社、山梨放送主催の「第24回県民の警察官」の表彰式が行われ、鰍沢警察署切石駐在所長の伊藤榮一警部補が受賞されました。

伊藤警部補は身延町波木井生まれで、少年期に見た地元駐在所の「お巡りさん」の頼もしい姿が忘れられず、身延高を卒業後、県警に入り、勤続39年7カ月のうち、37年余を警察署に勤務。県民生活の中に溶け込んだ警察活動に専念し、地域に密着した地道な活動を展開し容疑者の検挙や指名手配者の発見などに実績を残しました。駐在所勤務では夫人とともに地域住民とふれあい、地域の治安維持に努めています。

身延町商工会が優良従業員を表彰

11月22日、下部ホテルで「平成17年度　優良従業員表彰式」が行われ、町内の優良従業員、優良役職員24名が表彰されました。

（敬称略）

山梨県知事表彰

（勤続年数20年以上）

○永年勤続優良従業員

今村　朝臣（松井組工友㈱）

小林三津子（山印社）

○永年勤続優良職員

内藤　　力（身延町商工会）

依田　弘治（身延町商工会）

以下はスペースの都合上省略させていただきます。

宮木農業振興組合　山日YBS農業賞【奨励賞】受賞

11月22日、山日YBSホールで「第37回山日YBS農業賞」の表彰式が行われ、宮木農業振興組合（髙野正行組合長）が奨励賞を受賞しました。

宮木農業振興組合は、遊休農地の拡大を防ぎ地域の農業を守ろうと、2000年4月に組合を組織。「あけぼの大豆」の種を取り寄せ、大豆栽培に取り組みながら、各種農業機械を購入し、作業の受託や貸出などを行っています。

組合員は退職後に帰農した高齢者が中心的な存在となって活動し、定住化を含めた中山間地域の農業モデルとして注目されています。

伝統工芸技能者受賞

11月24日、県中小企業人材開発センターで、「卓越した技能者（やまなしの名工）」や伝統工芸技能者らの表彰式が行われ、手すき和紙・紙すき工の笠井武さん（西嶋）が「伝統工芸技術者」として受賞されました。

笠井さんは手すき和紙の製造に長年従事し、西嶋和紙工業協同組合の理事長を務め技術の振興などに尽力されました。今回、優れた伝統工芸技術者で、技術継承に尽くした功績が認められ受賞となりました。

岩崎天狗社　300年記念祭

11月27日、西嶋の岩崎天狗社で「岩崎天狗社　後鎮座300年・後社殿改築30年　記念祭・記念式典」が行われ、約50人が参列しました。

神事の後には、西嶋神楽団による「山梨県指定無形文化財西嶋の神楽」の「巫女の舞（瑞穂の舞）」や「御太漁の儀」が奉納され、300年の記念を祝いました。

地球温暖化防止講習会

12月1日、身延町総合文化会館で、山梨県地球温暖化防止活動推進センター主催の「地球温暖化防止普及啓発《峡南地域》講習会」が開催されました。

講習会では、講師に栃木県高根沢町の高橋克法町長を招き、「生ゴミリサイクルは温暖化防止の第一歩」と題して講義が行われ、同町の約3分の1が農業者という特徴を活かし、一般家庭からでる生ゴミをたい肥化して販売する循環型社会を目指した取り組みが紹介されました。

また、学校教育に生ゴミリサイクルなどの見学を取り入れた結果、同町の小学校で「世の中にムダなものは何もない。仕組みをつければみんな役立つ」という意見の子どもたちが増えている事例をあげ、生ゴミリサイクルはまさに人づくり、まちづくりである」と講義を行いました。

しめ縄・ミニ門松づくり

12月10日、山梨県立なかとみ青少年自然の里で『しめ縄・ミニ門松づくり』が行われ、県内外から37名が参加しました。

参加したみなさんは、講師の望月伊勢雄さん（大塩）に手ほどきを受けながら、真剣にしめ縄や門松をつくり、家族や仲間と楽しいひとときを過ごしました。

青少年自然の里では、趣味のきっかけづくりにと『ちょっと体験！2005～2006』と題して、3月まで、陶芸や染め物など計8回の講座を実施しています。

児童生徒の安全を確保する住民集会開催

12月16日、中富総合会館で、「児童生徒の安全を確保する住民集会」が開催され、保護者や関係者等約200人が参加しました。

この住民集会は、11月、12月に連続して児童殺害事件が発生していることから、中富地区の小中学校PTAが主催し行われました。集会では西嶋駐在所の高橋巡査長から警察の取り組みや被害者にならないための対応策などの説明がされたあと、各小学校区に分かれ、児童生徒の安全のためにどのような活動ができるか、活発な意見交換が行われました。

みのぶ第九合唱団公演

12月17日、18日の両日、身延総合文化会館で「みのぶ第九を歌う会」の公演が行われました。

公演ではゲストソリストとして、茂森あゆみさん、志村かおりさん、マルティン・フルニエールさん、笠井仁さんが参加。夏田昌和さんが指揮し、オーケストラも加わり本格的なステージとなりました。

公演後、会場では拍手がなりやまず大きな興奮に包まれました。また、団員の一人は「楽しかった。自分で感動しながら歌えた」と話し、「第九」を歌い終えた感動を語ってくれました。

確定申告がスタートします
2月16日(木)～3月15日(水)

申告書は自分で書いて早めに提出しましょう！

確定申告が間近となりました。町では、申告期間中に下記の日程表により、旧町ごとに申告の受付を行いますので、事前に添付書類等を確認してお越しいただきますようご協力をお願いいたします。

所得税の確定申告が必要な方

平成18年１月１日現在、町内に住んでいる方で

① 税務署から確定申告書が送付された方
② 各種の所得金額の合計額から基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から定率減税額等を差し引いて残額のある方
③ 平成17年中の給与の収入金額が２,000万円を超える方
④ 給与を１か所から受けていて、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える方
⑤ 給与の支払いを２か所以上から受けていて、年末調整をされなかった方

確定申告をする必要のない方でも確定申告で所得税が還付される場合があります。

- **マイホームをローン等で取得した場合**
- **多くの医療費を支払った場合**
- **災害などで損害を受けた場合**
- **年の途中で退職し、再就職していないため、年末調整を受けていない場合**

町県民税の申告が必要な方

平成18年１月１日現在、町内に住んでいる方で

① 町から町県民税申告書が送付された方
② 国民健康保険に加入されている方
（申告がない場合は、一定の所得の方に対する軽減の適用が受けられません。）
③ 所得がない場合でも、所得証明書等が必要な方

★所得税の確定申告書を提出した方は、町県民税の申告書の提出は必要ありません。

●老年者控除の廃止
年齢65歳以上の方で、その年分の合計所得金額が１,000万円以下である場合に適用されていた老年者控除（所得税で50万円、住民税で48万円控除）が、平成17年分から廃止になりました。

所得税・住民税申告受付日程表

旧町地区名	日　　時	受付時間	場　　所
旧下部地区	２月20日(月)	９時～12時	古関地区公民館
	２月21日(火)～24日(金)	13時～16時	働く婦人の家
	２月27日(月)～３月３日(金)		下部開発センター
旧中富地区	３月６日(月)	９時～11時30分	中富地区公民館大須成分館
	３月６日(月)	13時30分～15時	久成集会施設
	３月７日(火)	９時～12時　13時～16時	中富地区公民館西嶋分館
	３月８日(水)	９時～12時	中富地区公民館曙分館
	３月９日(木)	９時～12時	中富地区公民館原分館
	３月10日(金)	13時～16時	中富総合会館談話室（静川地区）
旧身延地区	２月16日(木)・17日(金) ２月20日(月)・21日(火) ２月27日(月)～３月３日(金) ３月６日(月)～３月10日(金) ３月13日(月)～３月15日(水)	９時～12時	身延保健センター
	２月22日(水)	13時～16時	身延地区公民館大河内分館
	２月23日(木)		身延地区公民館豊岡分館
	２月24日(金)		身延地区公民館下山分館

税務署からのお知らせ

◎　**平成17年分確定申告等の税務署窓口での申告書の提出及び納税の納期は、**

所　得　税	2月16日（木）～3月15日（水）
贈　与　税	2月1日（水）～3月15日（水）
個人事業者の消費税及び地方消費税は	1月4日（水）～3月31日（金）

までです。

※　税務署では閉庁日（12月29日～1月3日、土曜日、日曜日及び祝日）の相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は、郵便等又は税務署の時間外文書収受箱に投函することにより提出することができます。

※　作成済の申告書送付先：鰍沢税務署（〒400-0693　南巨摩郡鰍沢町1502－1）

◎　**国税庁のホームページ**（http://www.nta.go.jp)で所得税の確定申告書・決算書・収支内訳書・消費税及び地方消費税の確定申告書が作成できます。

24時間いつでも、ご自宅等のパソコンで作成でき、プリントアウトしたものをそのまま税務署に提出できますので、ご利用ください。

◎　所得税の還付申告の受付は、**2月16日以前**でも行っています。

◎　税務署での申告書の作成指導は、**1月27日（金）**から行います。

◎　**身延町総合文化会館での申告書の作成指導**

年金受給者や還付申告をされる方を対象に次のとおり行います。

開催日	時間	場所
2月10日（金）	10：00～12：00 13：00～15：30	身延町総合文化会館

◎　**税理士会が行う無料申告相談**

小規模事業者の所得税及び消費税並びに年金受給者及び給与所得者の所得税の確定申告の相談を行います。本年度は町申告会場の身延保健センターで2日間行います。

開催日	時間	場所
2月20日（月）、21日（火）	10：00～12：00 13：00～15：30	身延保健センター

【国民年金だより】　国民年金は20歳がスタートです！！

大人として第一歩を踏み出したみなさん、
成人おめでとうございます。

そして皆さんは同時に「国民年金」の加入者となります。「国民年金」は日本に住んでいる20歳から60歳まで、すべての人が加入し保険料を納め、将来、年金を受け取るための制度です。また、老後の保障（老齢年金）だけでなく、**万が一の事故やケガで障害が残ってしまった場合（障害年金）、突然一家の大黒柱が亡くなってしまった場合（遺族年金）などにも、あなたの生活を支えます！**

皆さんは「ちゃんと年金がもらえるのかな？」という不安をお持ちでしょう。ご安心下さい。国民年金は社会全体でお互いを支え合う仕組みで、日本の経済社会が続く限り決してつぶれることはありません。

しかし、「保険料を納めない」「免除制度や学生納付特例制度の申請をしない」ことにより、未納の状態が続くと、老後の年金が受けられなくなってしまったり、万が一の障害や遺族に対する年金も受けられなくなります。

『毎月の保険料をきちんと納める』『免除制度や学生納付特例制度を利用する』ことで、大切な年金権をムダにしないよう心がけましょう！

調査結果（抜粋）

町では長期総合計画を策定するにあたり、多くの町民の皆様のご意見を頂きたいと考えております。身延町のまちづくりについてのご意見を、住所・氏名・年齢を明記のうえ、役場企画課又は最寄りの支所までお寄せください。様式については指定ありません。

【問い合わせ先：企画課　企画係　☎0556―42－4801**】**

計30施策に対する満足度と重要度を評価してもらいました。その結果から“満足度が低く、重要度が高い”重点改善課題は、「防災」「下水道」「土地利用の適正化、有効利用」「定住化促進」「道路網、道路環境」「公共交通機関」そして「行財政改革」の７つがあげられています。重点的に改善すべき施策・事業、その推進方向を考えていかなければなりません。

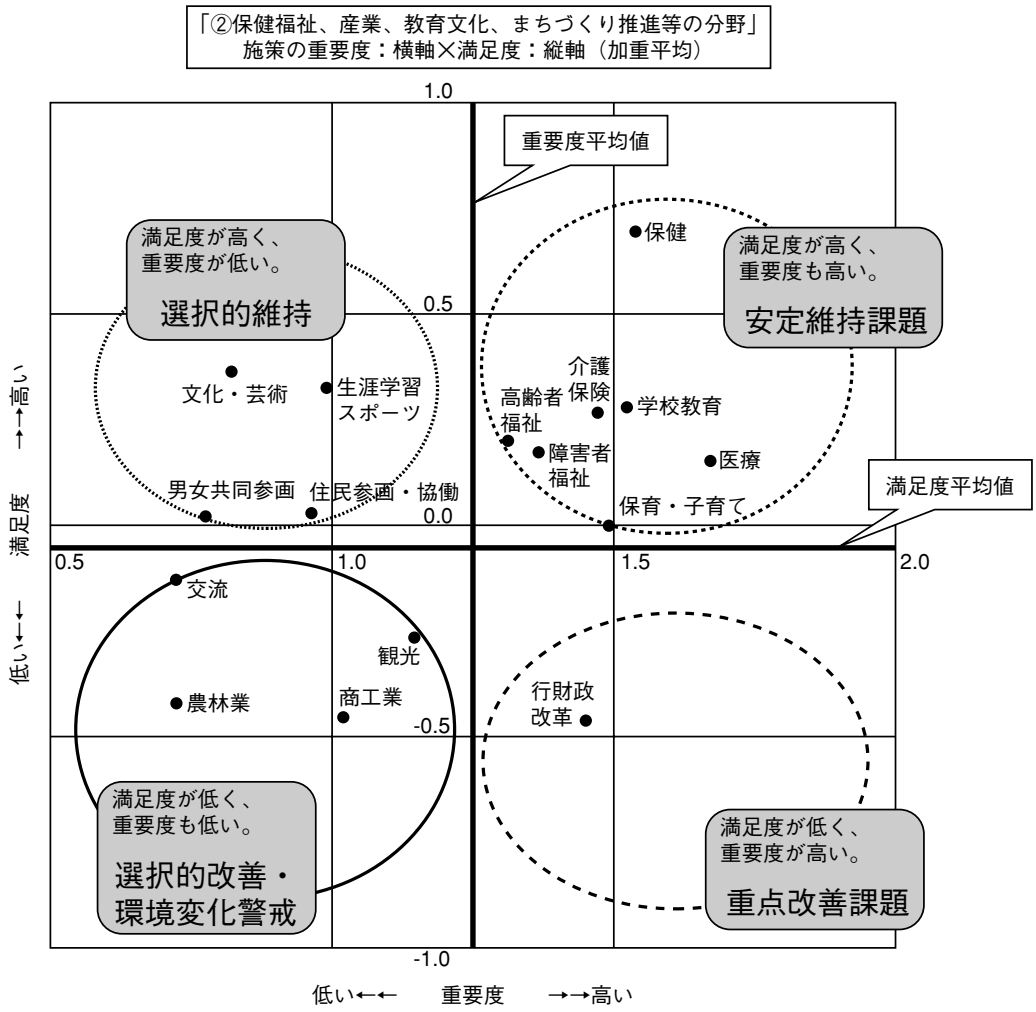

●公共サービスのあり方について

公共サービスのあり方については、「住民と行政の分担と協働によって公共サービスを良くする」ことへの回答が高く、期待されています。

- 「住民と行政が役割分担し、連携しながらサービスを提供していく」が5割弱、「行政は基礎的な整備を、それ以外は地域や諸団体で担う」が２割弱となり、分担と協働の体制への支持が高くなっています。
- なお、公共サービスと住民負担にかかわる選択肢では、「行政によるサービスは縮小し、税金など住民負担も抑制する」が16.1%、「住民負担は増えても、行政がより良いサービスを提供していく」が9.1%となり、サービス縮小と負担抑制の方が上回っています。
- サービス縮小と負担抑制については、若い年代層ほど、意向が高くなる傾向にあります。

町民アンケート

先月号に引き続き、「町民アンケート」の主な設問に関する分析をお知らせします。
また町のホームページでも、さらに詳しい内容を掲載しています。
http://www.town.minobu.lg.jp

●施策に対する評価と重点課題について

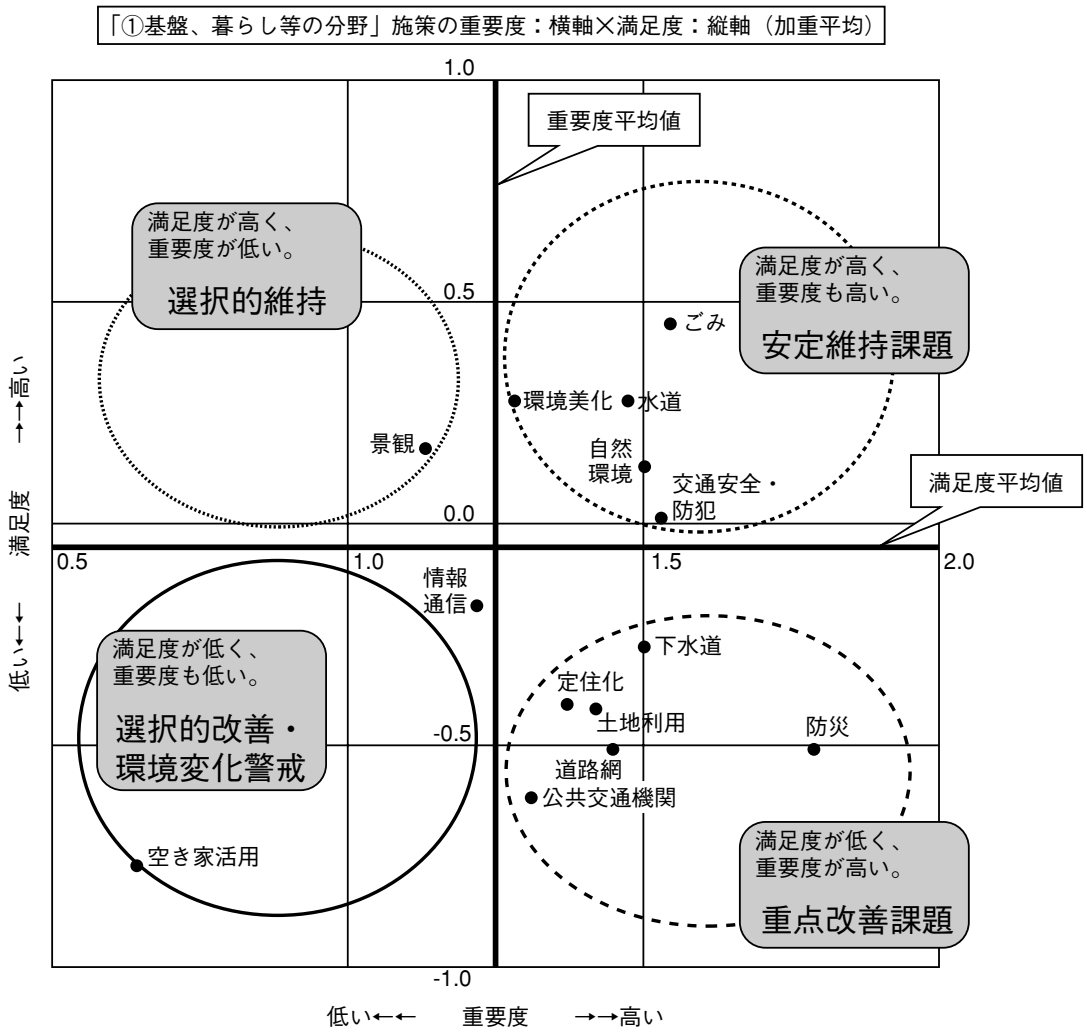

●身延町の将来像について

町の望ましい将来像として、「保健・医療・福祉が充実した＜健康で安心して暮らせるまち＞」が第１位、次いで「自然と共生する＜環境にやさしい美しいまち＞」、「生活環境が整備された＜便利で快適に暮らせるまち＞」、そして「身延の魅力を求めて多くの人が訪れる＜観光・交流のまち＞」が続いています。

- 身近な地域の土地利用方向でも、優先すべき機能整備として＜医療や福祉施設＞、＜住宅地や生活環境＞に集中しており、安心・便利・快適を重視した「日常的な暮らしの環境改善」への期待が高くなっています。
- 「NPOや住民等の主体的な＜まちづくり活動が活発なまち＞」、その基礎となる「教育・文化など＜生涯学習が充実したまち＞」という住民と行政の協働のまちづくり推進の方向は、低位となっています。

保健だより HOKEN DAYORI

●母子健康手帳交付・妊婦健康相談

＊随時行いますので、ご希望の方は必ず各センターに問い合わせの上、ご来所ください。

●子育て教室：すくすくクラブ　～どなたでもお気軽にご参加ください。～

日にち	時　間	場　所	内　容
2月9日（木）	午前10時～11時30分	下部保健センター	開放日：自由遊びの日
2月16日（木）		身延保健センター	
2月23日（木）		下部保健センター	子育てなんでも相談会
3月2日（木）		中富すこやかセンター	開放日：自由遊びの日
3月9日（木）		下部保健センター	

●乳児健診（4、7、10、13か月）

＊実施日：2月20日（月）
＊受付時間：午後1時～1時30分
＊場　所：中富すこやかセンター
＊内　容：予診、身体測定、小児科診察、栄養相談、保健師相談
＊対象児：平成17年1月、4月、7月、10月生まれ
＊持ち物：母子健康手帳

●幼児歯科検診

＊実施日：2月15日（水）・3月8日（水）
＊時　間：午後1時30分～2時30分
＊場　所：身延保健センター
＊内　容：歯科検診、ブラッシング指導、希望者のみフッ素塗布
＊対　象：1歳3か月～就学前
＊持ち物：母子健康手帳、歯ブラシ、300円（フッ素塗布希望者）

●3歳児健診

＊実施日：3月3日（金）
＊受付時間：午後1時～1時30分
＊場　所：下部保健センター
＊内　容：予診、身体測定、小児科診察、尿検査、歯科検診、栄養相談、心理士相談、保健師相談
＊対象児：平成14年9月、10月、11月生まれ
＊持ち物：母子健康手帳、尿、問診票
※対象児には個人通知を送ります。

問い合わせ先

不明な点は保健師まで問い合わせて下さい。

下部保健センター　(20-3012)
中富すこやかセンター　(20-4611)
身延保健センター　(62-1111)

4月より62歳までの定年または継続雇用制度の導入が義務化されます。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律を一部改正する法律」が平成16年12月1日から施行されましたが、このうち以下の部分は平成18年4月1日からの適用となります。

65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の義務化
【平成18年4月1日施行】

これにより4月1日以降は、まず62歳までの雇用確保措置が義務化されます。以後段階的に継続雇用義務の年齢は引き上げられ、最終的には65歳までとなります。

これへの対処としては、**1．定年の引き上げ、2．継続雇用制度の導入、3．定年の定めの廃止**のいずれかの措置を講じなければならなくなります。

問い合わせ先　鰍沢公共職業安定所　（☎ 0556-22-8689）
鰍沢公共職業安定所身延出張所　（☎ 0556-62-1065）

国保だより　国保加入脱退の届出は14日以内に！

国保に加入しなければならない人が届出をしないでいると、無保険の状態となってしまいます。お医者さんにかかるときには、当然すべて自己負担しなければならなくなります。

また、社会保険に加入したのに届出をしないままでいると社会保険の保険料と国保税を二重に支払うことになります。（届出されると多く支払った国保税は後に清算されますが、届出が非常に遅れると清算できない場合もあります。）

いつなんどき大きな病気やけがをするかわかりません。すべての人が安心して医療を受けられるよう、国保加入脱退の際は、必ず役場（本庁舎または各支所・出張所）へ14日以内に届出をしてください。

届出に必要なもの

国保加入の場合

他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書　認印
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書　認印
子供が生まれたとき	保険証　母子健康手帳　認印
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書　認印
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書

国保脱退の場合

他の市区町村に転出するとき	保険証　認印
職場の健康保険に加入したとき	国保、社会保険の保険証　認印
国保の被保険者が死亡したとき	保険証　死亡を証明するもの　認印
生活保護を受けるようになったとき	保険証　保護開始決定通知書　認印
外国籍の人がやめるとき	保険証　外国人登録証明書

問い合わせ先：町民課　国保老健係　☎0556-42-4804（直通）

《リフォームするときに併せて耐震改修しましょう》

☆木造個人住宅診断事業

県と町では、今年度から平成21年度までの５年間、耐震改修にたいする支援事業をスタートさせました。

予想される東海地震などの大規模地震から人命に関わる住宅の被害を防止するため耐震改修事業を推進しております。

☆補助対象住宅

1．緊急木造住宅「我が家の耐震診断」支援事業により診断結果、総合評点が0.7未満であった木造住宅で、総合評点が1.0以上となるよう改修を行った住宅　（県補助）

2．緊急木造住宅「我が家の耐震診断」支援事業により診断結果、総合評点が0.7未満であった木造住宅で、総合評点が0.7以上となるよう改修を行った住宅　（町単独補助）

☆補助対象経費

★耐震補強工事のための費用一棟あたり120万円を上限とする。

★補助対象経費の２分１以内で上限60万とする。

（全世帯高齢者（65歳）の場合10万円増額いたします。）

☆手続き

★耐震診断書・改修計画書・見積書・完了審査・工事完了報告書・施工写真（施工前・後）で行う。

以上のように17年度より21年度まで実施いたします。

〈問い合わせ・申し込み先〉

建設課　建築住宅係　☎0556-42-4808（直通）

平成17年度 身延町生涯学習課・文化振興課予定事業

生涯学習課、文化振興課では以下のような事業を予定しています。多くの皆様のご参加をお待ちしております。
※事業の詳細は決定され次第必要に応じ回覧します。事業は都合により変更する場合があります。

事業名等	実施期日（一部予定です。）	事業内容	会場・備考	担当係
なかとみ文化のつどい	2月4日、5日	中富地区生涯学習実践発表及び講演会	中富総合会館	生涯学習係
生涯学習フェスティバル	2月26日	身延地区生涯学習実践発表及び講演会	総合文化会館	
生涯学習三愛運動推進大会	3月4日	下部地区生涯学習・三愛運動実践発表及び講演会	下部開発センター	
第38回身延町西嶋和紙の里蔡倫書道展	2月24日～3月5日	本町の地場産業である西嶋和紙と書道の振興を図ることを目的として開催。関東経済産業局長賞、知事賞他。	なかとみ現代工芸美術館	
西八代郡縦断駅伝大会	2月12日	旧西八代郡下の駅伝大会。各町村から体協や事業所などが参加	旧西八代郡下。（ゴールは下部温泉郷）	生涯スポーツ係
スプリングコンサート	3月5日	菅原洋一ファミリーコンサート	総合文化会館ホール	文化振興係
－新春を彩る寿ぎと祈り－中国年画展	12月16日～2月12日	中国の春節に各家庭で門口などに張る「年賀」という美しい吉祥版画の展示。	なかとみ現代工芸美術館	和紙の里係
みのぶ芸術祭	3月11日～4月9日	町内各地区文化祭から書、絵画、写真などの作品、美術館実技講座の受講生の作品を紹介します。	なかとみ現代工芸美術館	
わらじ作り教室	2月12日	伝統技術を学ぶ。	金山博物館	金山博物館係

＜問い合わせ先＞
生涯学習係（0556－42－2337）、生涯スポーツ係（0556－20－3017）、文化振興係（0556－62－2110）、和紙の里係（0556－20－4555）、金山博物館係（0556－36－0015）

事業のお知らせ

各地区において今年度の生涯学習の成果の発表の場としてそれぞれイベントが開催されます。多くの皆様のご来場をお待ちしております。（写真は昨年度のものです。）

なかとみ文化のつどい（中富地区）
会　　場：中富総合会館
展示の部：平成18年2月4日（土）
17時～20時
平成18年2月5日（日）
9時～発表の部終了まで
発表の部：平成18年2月5日（日）
9時～
特別講演：荒木由美子さん

生涯学習三愛運動推進大会（下部地区）
日　時：平成18年3月4日（土）
13時～
場　所：下部開発センター（大会議室）
内　容：○三愛運動各専門部
活動・実践報告
○花づくり関係表彰
○講演会
女優　司　葉子さん

生涯学習フェスティバル（身延地区）
日　時：平成18年2月26日（日）
13時30分～
場　所：身延町総合文化会館ホール
内　容：○実践発表
・横光区公民館
・身延中学校吹奏楽部
○講演会
小林是綱さんによる
「方言」についての講演会
○展示
「原爆と人間展」

身延町立図書館だより

NO.17

身延町波木井407番地　電話（0556）62-2141　HPアドレス http://www3.town.minobu.lg.jp/lib/

大好評です！ 集まれ！0・1・2『小さな小さなおはなし会』

図書館では、毎週火曜日の午前十一時から0歳から二歳までの乳幼児を対象に『小さな小さなおはなし会』を行っています。

内容は【絵本の読み聞かせ・てあそび・わらべうた・親子のスキンシップあそび】など、さまざまです。

毎回十五組くらいの親子連れが参加して、楽しいひとときを過ごしています。

小さいうちから、良い本と親しむことで読書離れは改善されていきます。子どもたちと、たくさんの良い本や友だちとの出会いの場としてください。

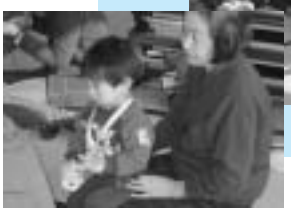

とき　毎週火曜日　午前11時から30分間

ところ　図書館　二階和室

★2月の展示★

平成17年度の物故者の著作特集。惜しまれつつ去った人々の作品をご覧ください。また、映画やドラマの原作本も大特集します。お楽しみに。

展示期間　2月1日(水)から26日(日)まで

図書館には特集本以外にも、さまざまなジャンルの本があります。あなたに役立つ一冊を見つけてください。

本探しのお手伝いは、職員におまかせください！

わたしのおすすめ・この1冊

『ジャン・クリストフ』　ロマン・ローラン／著

この本を初めて読んだのは、高校卒業時くらいだった。

とにかく長い小説で、途中何度もギブアップしかけたがともかく読み切った。

若き日のベートーヴェンらしき音楽家がモデルとされているが、苦悩と感動が伝わってきたのを覚えている。

読書離れが進んでいるが、判っても判らなくても、とにかく1冊最後まで読み切ることだ。

そこからあなたの読書ぐせがはじまる。

身延町大野　石橋　邦尚さん（60代・男性）

★臨時職員募集★

○採用人数　一名

○応募資格　（次のいずれにも該当する人）
・司書または司書補有資格者
・原則として概ね三十歳まで
・原則として町内在住者

○受付期間　平成十八年二月十五日から二十八日まで

○選考方法　書類審査及び面接

○申込み・問い合わせ先
身延町教育委員会（☎〇五五六―三六―〇〇一一）または町立図書館（☎〇五五六―六二―二一四一）

2月のおはなし会 おりがみであそぼ！おはなし会

とき　2月25日（土）

ところ　メディアルーム

★内　容
『おりがみを使って楽しい昔ばなし』
『1枚のおりがみで…』
★おりがみ・きりがみ遊び
★楽しいおりがみ工作…など

2月の休館日

◎6・13・20・27日〔毎週月曜日〕

◎28日（火）〔館内整理日〕

新しく入った本

《一般向け》

『官邸主導』　清水真人
『日本のがん医療を問う』　NHKがん特別取材班
『音楽する脳』　W・ベンゾン
『文明崩壊』　J・ダイアモンド
『箸づかいに自信がつく本』　小倉朋子
『ヒロシマ2005』　土田ヒロミ
『最期の教え』　ノエル・シャトレ
『データから見る人生の値段』
『データでわかるモノの原価』
お金のナゾ調査隊　東直己
『英雄先生』　朱川湊人
『わくらば日記』　諸田玲子
『天湯女おれん』　阿川佐和子・他
『最後の恋』

《児童向け》

『どうぶつにふくをきせては いけません』　J・バレット
『いのちの作文』　綾野まさる
『こども地球白書』　林良博監修

あなたの夢を「まち」とともに実現してみませんか！

「アイデアを募集！町民税1％の使い方」

平成18年度より、町民と町とのパートナーシップの確立を図るとともに夢と希望に満ちた身延町を創るため、町民税の1％の使い方について町民のみなさんからアイデアを募集し、採択された事業については、提案者とともに町が事業を進める「町民予算提案事業」を行うことになりました。

大変な時代だからこそ新たなまちづくりを

現在、国と地方を合わせた借金は既に700兆円を超え、財政は危機的な状況に置かれています。併せて財政構造改革、いわゆる「三位一体の改革」も進められ、この改革によって多くの地方自治体、特に本町のような過疎化の進む自治体は、一層厳しい財政運営をしなければなりません。本町も昨年12月「身延町行政改革大綱」をまとめ、これまで『あれも』『これも』と拡大してきたサービスを『あれか』『これか』と選択せざるを得ない状況となっています。このような右肩下がりの時代にあって、少しでも夢のある事業をみなさんと共に実行することにより、身延町の新たなまちづくりが始まるのではないでしょうか。

やってみたい夢の実現に向けて

ノーベル賞受賞者の話を聞いてみたい。プロ野球選手から野球を教わりたい。科学者による理科の授業を受けたい。など、「こんなことができたらいいのに」と思ったことはありませんか。「町民予算提案事業」は、みなさんがやってみたいと思う事業を実現させるための制度です。使える予算は町民税の1％（約4百万円）やってみたい夢を文章にまとめ提案書として提出してください。提案書の様式は自由です。難しく考えず自分の思いと事業の内容を書いてください。

審査は町民のみなさんが

提案書はすべて「町民予算検討委員会」で審査し採用の可否を決定します。

団体への活動の補助金的な事業ではなく、町の新たな施策的な事業や夢のある事業を選んでいただけるものと思います。

検討委員公募

検討・審査をしていただく「町民予算検討委員会」の6名の委員の内、3名を町長が任命し、3名を町民のみなさんから公募します。町民のみなさんの思いを実現させるための夢のある仕事です。採用の可否を決定する大変な仕事でもあります。行政と町民と委員とで身延町の新たなまちづくりを始めましょう。

平成18年度の「町民予算提案事業」の事業提案を募集します。

○**応募方法**
▲**募集期間**　2月8日（水）～2月28日（火）
▲**提案方法**　提案書（様式の指定はありませんが、参考様式は用意してあります。お問い合わせください。）

○**説明会**
▲**開催日時**　2月15日（水）午後7時30分～
▲**開催場所**　身延町役場2階第2会議室
▲**問合せ先**　企画課　まちづくり推進係　☎42―4801

◆選考結果は3月下旬に決定し、お知らせします。ご応募いただいても選考されない場合もありますので予めご承知おきください。

「町民予算検討委員会」の委員を募集します。

○**応募方法**
▲**応募資格**　①身延町に住所を有する方
②平成17年4月1日現在、満20歳以上の方
▲**募集人数**　3人【任期：2年間　平成20年3月末まで】
▲**応募期間**　2月8日（水）～2月28日（火）
▲**応募方法**　応募用紙に所定事項を記入のうえ、持参、または郵送。町のホームページから申し込むことも可能です。
役場ホームページ　URL　http://www.town.minobu.lg.jp

☆提出先
〒409―3392　身延町切石350番地
身延町役場　企画課　まちづくり推進係　☎42―4801

☆持参の場合は、身延支所・下部支所・久那土出張所・古関出張所でも受け付けます。

☆応募用紙は、本庁・各支所・各出張所に用意してあります。

☆応募用紙は町ホームページからダウンロードもできます。

◆ご応募いただいても委嘱されない場合もありますので予めご承知おきください。

キラリ★みのぶ

「南天の里（深澤隆房さん）」

「みのぶの～ものは声がよいよいはずだ（ソレ）なんてん～やまのみ～ずのむ（ドッコイ）なんてん～やまのみず～のむ～」ではじまる甲州盆唄。南天山は身延山や身延山周辺の山々を総称して呼ぶそうだが、唄からはみのぶと南天の深い関わりが伺い知れる。

この南天山の一郭、下山の杉山地区は南天を地区の特産として栽培を行い、「南天の里」として知られいる。12月中旬、「南天の里」では、年末年始のクリスマスや正月用の飾りとして出荷する南天の収穫が行われ、一年で最も忙しい時期を迎える。出荷された南天は東京の市場で取引され、時には1本500円という高額で取引されることもあるという。東京の市場でも、できるだけ数を出荷して欲しいと言われるほど、みのぶの南天は人気が高いという。

しかし、大きな問題もある。栽培農家の高齢化と後継者問題だ。「南天の里」の中心的な役割を担ってきた深澤隆房さんは、『自分が約40年間培ってきた南天の栽培技術を後世に伝えたい』と語る。

深澤さん宅の西側には、見晴らしの良い東向きの斜面に南天の畑が広がり、真っ赤に実を付けた南天が美しく実る。時折、どこからか金属音が「ゴーン！」と聞こえてくる。鹿や猪よけの音だそうだが、電力などは使わず、川に作った「ししおどし」を動力に使うなど昔ながらの工夫が見られる。『南天栽培は株のようなもの。その年に下がったり上がったり。年寄りの楽しみだよ！』と南天栽培の魅力を語る深澤さん。地元の自然や特徴を活かしながら、生活を楽しむ生き方に感銘を受けた。

INFORMATION お知らせ

町臨時職員募集

◇**職種及び人員**　中富中学校用務員1名、身延及び大河内公民館用務員各1名

◇**資　格**　町内に住所を有する、昭和24年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

◇**採用年月日**　平成18年4月1日

◇**待　遇**　町臨時職員取扱要綱による

◇**応　募**　電話連絡のうえ、2月28日までに履歴書をご提出ください。

◆**問い合わせ先**　身延町教育委員会学校教育課　教育総務係

☎0556―20―3015

償却資産の申告はお済みですか？

償却資産とは、事業用資産（構築物、機械、装置、工具及びその他の備品など）で、決算書の中で減価償却費として経費になっていく資産のことをいいます。

このような資産をお持ちの方は、1月1日現在の所有資産について、申告が必要となります。

申告書の提出期限は1月31日（火）となっておりますので、まだ申告を提出されていない方は、役場税務課又は各支所まで早急に提出をお願いします。

ごぞんじですか「検察審査会」

検察審査会は、交通事故や詐欺などの被害にあった被害者等が、警察や検察庁に訴えたが、事件が不起訴処分となった場合、その被害者等から処分に申立等があった際に、不起訴処分が正しかったかどうかを審査するところです。

検察審査会の審査員は、選挙権を持っている方の中から「くじ」で選ばれた11人によって構成されます。したがって、あなたも審査員に選ばれることがあります。

検察審査会についてお知りになりたい方は、左記にお問い合わせください。

◆**問い合わせ先**
甲府検察審査会事務局
☎055（235）1131

無料法律相談会

◇**主　催**
山梨県司法書士会
総合相談センター

◇**日　時**
平成18年2月19日（日）
午後1時から4時まで

◇**場　所**
ぴゅあ峡南

◇**相談対象**
クレジットや借金問題、成年後見、悪徳商法被害、売買・相続などの不動産登記など

◇**予約制**
平成18年2月17日午前中までに電話にて予約してください。

◆**予約・問い合わせ先**
山梨県司法書士会
総合相談センター
☎055（253）2376

結婚相談

結婚について相談したい方は、お気軽にご相談ください。

●日　時　2月19日（日）13時～16時
●会　場　身延分館（元身延勤労センター）
　　身延中学校、身延町民体育館隣接
●電　話　62－1395　※当日開催時間のみ受付
●受付担当　2月は下部地区の結婚相談員さん2名が担当

行政相談

●日　時　2月8日（水）
　　13時～16時
●会　場
　下部開発センター
　中富総合会館
　身延保健センター

心配ごと相談

●日　時　2月10日（金）13時～15時
　　2月24日（金）13時～15時
●会　場
　下部保健センター
　中富すこやかセンター
　身延支所

心配ごと相談は、どなたでも、どんな内容でも、どの会場でも相談をお受けします。

今月の納期

【納期限　2月28日】

・国民健康保険税　9期
・固定資産税　4期

平成18年3月　古紙類等収集日程表

地区＼種別	古紙類	ペットボトル	金物類	ビン類	ガラス・セトモノ類
旧下部町　A地区	8日	10日	13日	23日	6日
旧下部町　B地区	8日	10日	14日	24日	6日
旧中富町	15日	7日	3日	1日	13日
旧身延町　A地区	1日	6日	9日	16日	30日
旧身延町　B地区	1日	7日	10日	17日	30日

※収集日の朝8時までに必ず名前を記入して出してください。
※可燃物については、平成17年度ごみ収集日程表をご覧ください。

旧下部町　A地区	古関・久那土・下部地区のうち長塩・北川・市之瀬
旧下部町　B地区	長塩・北川・市之瀬を除く下部地区
旧身延町　A地区	下山地区全域・門内地区全域・塩沢・波木井・豊岡・（清子を除く）
旧身延町　B地区	梅平・大野・清子・和田・大島・角打・帯金・丸滝・塩之沢・八木沢・椿草里

入札結果を公表します。－入札日12月21・26日－

工事・委託名	場所	請負業者	請負金額（円）
農道吉屋線道路改良舗装工事	大塩	㈲望月組	2,404,500
亥ノ新田水路改良工事	梅平	身延工業㈱	1,155,000
針山下水路改良工事	小田船原	㈱高山工業所	4,830,000
中富東部簡水　導･配水管布設工事	下田原	㈱小林建設所	10,815,000
中富東部簡水　配水管布設工事（上向地区）	下田原	㈱川口建設	10,710,000
中富下水道工事17-1工区	下田原	㈲富士建設所	27,247,500
耐震性貯水槽(40t)新設工事	遅沢	㈱小林建設所	5,460,000
普通河川蛇石沢川測量設計業務委託	大野	望月測量設計㈱	2,677,500
常葉東用水路測量業務委託	常葉	㈲南誠測量	756,000
道路台帳調書統一業務委託	身延町	国際航業㈱　山梨営業所	913,500
身延簡易水道施設下山水源池舗装工事	下山	深沢工務店	2,058,000
門内急傾斜地崩壊対策事業に伴う配水管移設工事	身延	㈲竹美屋工務店	2,982,000
身延地区消火栓ホース格納箱設置工事	横根中外	㈱大南設備	1,354,500
平成17年度　開持地内河川工事に伴う配水管仮設工事	三澤	㈱古関工業	1,228,500
大島農道･用排水路改良工事	大島	㈲小笠原工業	1,942,500
宮木水路改良工事	宮木	㈲富士建設所	2,184,000
身延中央統合簡易水道和田地区配水池取付道路測量設計業務委託	和田	望月測量設計㈱	2,835,000

※　個人情報保護のため、個人が特定できる情報は削除して掲載しました。

INFORMATION

平成17年12月１日～31日までの受付（敬称略）

善意　ありがとうございます。

婚姻　末長くお幸せに

夫　　妻　　（地　区）

出生　すくすくよいこに

保　護　者　（地　区）　　あかちゃん

死亡　ご冥福をお祈りします。

氏　名　（年齢）　　届出人　　（地　区）

人口と世帯

平成18年１月１日現在　（　　）内前月比

人　口	16,813人（－35）
男	8,017人（－14）
女	8,796人（－21）
世帯数	6,389世帯（－18）

編集・発行　〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350　身延町役場　企画課広聴広報係
☎0556-42-2111　URL http://www.town.minobu.lg.jp/

ふるさと みのぶ再発見

みのぶ　ゆばの里

国道52号線を静岡方面から身延町に向かう途中、相又のトンネルを過ぎてしばらく行くと、左側に大きな瓦屋根の建物が目に飛び込む。平成15年10月10日にオープンした『みのぶ　ゆばの里』だ。

『みのぶ　ゆばの里』は町が建設した活性化施設。町内の民間業者で作る企業組合「みのぶゆばの里　とよおか」が運営している。

店内に入ると売店が広がる。手作りされたばかりの新鮮なゆば、地元で採れたばかりの野菜、お土産用の菓子や酒類など様々な商品が並んでいる。売店奥には食事処「清流」があり、ゆばを使った自慢の定食や一品料理を味わうことができる。

更に店内の奥に入るとゆば工房がある。室内の温度は42～43度、湿度は98％と蒸し暑い。その蒸し風呂のような暑さの中、丁寧に一枚一枚ゆばをすくい取る。均一な厚みを作るためには目が離せない。朝8時からほとんど休憩なしで行う大変な作業だ。

午前中にゆばづくりを終えると、衛生管理のため午後から半日かけて機材の清掃を行う。生ゆばの販売も、一日で売れる分だけ作り、翌日には持ち越さない。作り立てのゆばを提供している。

ゆばの里の魅力はゆばだけではない。ゆばを作るときにできる豆乳やおからを活用した商品も魅力の一つだ。

豆乳をつかったソフトクリームやプリンは甘みがほどよくなめらか。各地の味を知る観光バスの添乗員さんにも人気が高い。

また、おからをつかった「おやき」や「ゆば子ちゃんコロッケ」も絶妙な味で、週に何回か必ず買いにくるお客さんがいるほどだ。

身延のゆばの歴史は日蓮聖人のために弟子たちが貴重なタンパク源として作ったのが始まりと伝えられる。「みのぶ　ゆばの里」で、身延の伝統の味を、ぜひ味わっていただきたい。

寒い冬、気の知れた仲間と、家族と、鍋を囲みたくなります。今年は少し試行を変えて、豆乳鍋はいかがでしょうか。美容や健康、ダイエットなどで注目されている豆乳。ゆばの里の豆乳「ゆばの素」で作る豆乳鍋はオススメです。

様々な種類がある生ゆば。
左下が豆乳「ゆばの素」